

京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金

令和5年度

今後ますます消費者側のキャッシュレス化・デジタル化のニーズが高まることが予想される中、市内の商店会や団体の皆様で、**若年層・新規顧客の獲得、事務処理の効率化等、様々なメリットがある**キャッシュレス化・デジタル化の取組を独自に実施する際に、ぜひ御活用ください！

取組の一例と各取組の補助率・補助上限額

※令和5年4月1日～令和6年2月29日の期間内に実施する取組が補助対象となります。

専門家による研修

キャッシュレス決済導入セミナー



会員間の情報共有ツールデジタル化講座



キャッシュレス・Wi-Fi整備

加盟店へのキャッシュレス決済端末の導入



商店街への無料Wi-Fi設備の導入



事業のデジタル化・オンライン化

顧客へのプッシュ型情報発信ツール活用



お買い物デジタルスタンプラリー



デジタルサイネージ設置



消費者向けの普及・周知・PR

「キャッシュレス決済を推進する商店街」等のPR用チラシ制作



消費者向け利用講座



対象事業・対象経費の詳細は裏面及び事例集へ👉

<補助率> 2/3
<補助上限額> 30万円

<補助率> 1/2
<補助上限額> 100万円

※研修とその他の取組、それぞれ1回ずつ申請可（同時も可）
なお、受けられる補助金額は最大で1,000,000円です。

申請締切：令和5年7月31日（月）

※締切後も令和6年2月29日までは予算の範囲内で随時受け付けます。

お問合せ先 075-222-3340

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室(商業振興担当)

8:45～17:30(土日祝日及び年末年始除く)



京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金の概要

【補助対象事業】

- 専門家による研修事業
- 事業のデジタル化・オンライン化
- キャッシュレス・Wi-Fi環境整備事業
- 消費者向けの普及・周知・PR事業

【補助対象経費】

- 研修費 : 会場使用料、講師謝金等
- デジタル機器等の購入費 : キャッシュレス決済端末やWi-Fi設備等の購入費等
- 広報費 : チラシ作成費、印刷費、その他広告宣伝費
- 委託費 : システム開発・利用、デジタル商品券等の発行・販売委託等
- システム利用料 : 原則、各種会費は除く。ただし、情報発信・顧客ツールを活用する場合で、かつ、事業実施期間内に新たに契約した場合は、最大6か月分の会費・利用料は対象

補助上限額

○ 専門家による研修事業

補助率: 2/3 補助上限額: 30万円

○ キャッシュレス・Wi-Fi整備事業、事業のデジタル化・オンライン化、消費者向けの普及・周知・PR事業

補助率: 1/2 補助上限額: 100万円

※補助対象事業者1者が受けられる補助金は、同一年度内で100万円までです。

※申込状況に応じて按分した補助金額を交付する場合があります。

補助対象事業者

商店会のほか、小売・サービス事業者が加盟する団体等も対象です。

○ 商店会、中小商業団体等、及びこれらの連合体、並びに地域商業ビジョン推進団体のうち、次の要件を全て満たす者としてします。

(ただし、連合体は「専門家による研修事業」「消費者向けの普及・周知・PR」のみ)

- ・ 主たる事務所を市内に設けている又は構成員の半数以上が市内に本社若しくは主たる事務所等を設けている又はこれに準じるものとして認められること。
- ・ 法人格のない団体は、設立時又は申請時に構成員が5以上であること。
- ・ 法人及び団体としての銀行口座を有していること。
- ・ 設立が補助対象事業を実施する年度の前年度の3月31日以前であること。

申請方法

郵送 又は **E-mail** にて申請書に必要書類を添えて御提出ください。

※先着順ではありません。

<郵送先> ※提出書類は、鉛筆や消せるボールペン等、消せる筆記具での記載は不可
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室 商業振興担当 宛

<E-mail> chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp 宛
※申請書類一式を電子化のうえ、メールに添付して御申請ください。
※送信後、必ず電話で到着の確認をお願いいたします。

申請書等

申請書類(申請書、定款又は会則、団体名義の通帳の写し、見積書等)を御提出ください。

様式はホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000312048.html>

申請書



補助対象の事業期間

令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)

※補助対象経費はこの期間内に実施した事業・発生した経費に限ります。

受付期間

令和5年5月15日(月)～令和5年7月31日(月)

※受付期間終了後も、令和6年2月29日までは予算の範囲内で随時受け付けます。
ただし、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

※京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金の詳細はホームページ・要綱で御確認ください。

本補助金活用の参考として、申請事例等をご紹介します。

※事業費、補助申請額の金額はあくまで目安です。

A 商店街

商店街マップのデジタル化

- 取組**
- ・商店街のホームページを立ち上げ、マップを掲載
 - ・会員店舗の紹介とともに、各店舗固有のホームページへリンク

- 効果**
- ・WEB上で商店街の情報が閲覧可能になり、周知及び情報更新が容易に。

- 費用**
- ・事業費：60万円
 - ・補助額：30万円



B 商店街

デジタルスタンプラリーの実施

- 取組**
- ・店舗に設置された二次元コードをスマートフォンで読み込むことでスタンプを集める、スタンプラリーを開催（公式LINE登録が参加条件）

- 効果**
- ・公式LINE登録者数の増加
 - ・来街者の増加

- 費用**
- ・事業費：40万円
 - ・補助額：20万円



C 商店街

LINE公式アカウントの構築・情報発信

- 取組**
- ・LINEアカウントの構築
 - ・LINEから商店街情報を発信
 - ・イベント等でLINE登録を呼びかけ
 - ・LINEスタンプの作成

- 効果**
- ・定期的な情報発信により、顧客とのつながりが強まり、来客者増加

- 費用**
- ・事業費20万円
 - ・補助額10万円



D 商店街

デジタルサイネージの設置

- 取組**
- ・商店街のイベント情報や会員店舗の魅力発信を行うため、ポスターに代わるデジタルサイネージを設置

- 効果**
- ・限られたスペースでより多くの情報発信が可能に。
 - ・発信内容の入替が容易に。

- 費用**
- ・事業費50万円
 - ・補助額25万円



E 商店街

商店街紹介動画の制作

- 取組**
- ・商店街の紹介および、各会員店舗を紹介する動画を制作
 - ・動画共有サイトに制作した動画をまとめて掲載するとともに、商店街のホームページにも組み込み

- 効果**
- ・商店街/会員店舗をよりわかりやすく、映像を通して伝えることで認知を促進

- 費用**
- ・事業費90万円
 - ・補助額45万円



F 商店街

抽選会でのデジタル活用

- 取組**
- ・抽選応募券の番号を特設サイトに入力することで、抽選会場に行くことなく応募可能とし、当選結果もWEB上で告知

- 効果**
- ・応募の手間が減り、応募者増加
 - ・応募受付/当選発表の事務負担・費用の削減

- 費用**
- ・事業費10万円
 - ・補助額 5万円



団体で開催する会議等に合わせて、会員の方向けにセミナー等を実施する場合[※]や、チラシ等でキャッシュレス決済対応店をPRする場合等も補助対象となります。この機会に、是非、キャッシュレス化・デジタル化に向けた取組にチャレンジしてみてください。

(※勉強会等に関係する部分の経費に限り、補助対象となります。)

研修内容など、お気軽に御相談ください！

注) 下記研修会事例の補助額は令和4年度のものであり、補助率1/2です。令和5年度は補助率2/3となります。

F 連合会

店舗経営のデジタル化に関する研修会

取組 ・小売店の日常業務の効率化及びデータの分析・活用方法に関する講習会を開催

効果 ・業務効率化による費用削減、データ活用による顧客増が期待

費用 ・事業費10万円
・補助額 5万円



G 協会

キャッシュレス決済に関する研修会

取組 ・キャッシュレス市場の拡大等、今後の重要性や最新情報に関する研修会を実施。

効果 ・キャッシュレス決済導入団体/店舗の増加

費用 ・事業費10万円
・補助額 5万円



H 商店街

ホームページ活用等の研修会の開催

取組 ・商店街ホームページの店舗情報等の更新方法に関する勉強会の開催

効果 ・会員がホームページの更新を自由にできるようになった。
・ホームページ更新費用の削減

費用 ・事業費10万円
・補助額 5万円



I 商店街

キャッシュレス決済対応店舗の周知

取組 ・商店街のマップに、キャッシュレス決済対応店舗マークを追加

効果 ・キャッシュレス決済利用者の誘客
・キャッシュレス決済導入店舗の増加

費用 ・事業費20万円
・補助額10万円



<参考> [合同会社KICSは市内商店街等のキャッシュレス化を推進しています！](#)
(※本補助金のお問合せ先ではありません。)

合同会社KICSは、京都市内を中心に約50の商店街・組合等(約1,200店舗)が参画[※]し、京都市も出資・支援している企業で、そのスケールメリットを生かして、[約40種類のキャッシュレス決済が可能な端末の設置、契約・精算等の一括処理、決済事業者と連携したカードキャンペーン等を実施](#)しています。

消費者が使用する多種多様な決済方式への対応、精算等の一括処理は、[店舗での事務負担軽減や購買におけるチャンスロスの軽減、収益向上](#)が期待できます。

また、通販サイト「きょうとウェルカム」の運営や宅配便の経費低減等にも取り組んでいます。詳しくは合同会社KICSホームページを御確認のうえ、下記からお問合せ下さい。

HP : <https://www.kics-llc.co.jp/>

お問合せ : https://www.kics-llc.co.jp/inquiry_notmembers/

※商店会や業種別団体等、**団体として加入する必要があります。**



合同会社KICS
へのお問合せ